

## 平成 2 6 (2014/' 15) 事業年度 事業報告

### A. 法人の概況

#### 1. 設立年月

昭和 55 年 8 月 20 日

(平成 25 年 10 月 1 日付にて一般社団法人全日本コーヒー協会へ移行)

#### 2. 定款に定める目的

本会は、コーヒーの品質の維持向上、生産・流通の改善・合理化及び国際コーヒー機関並びに加盟国等とコーヒーに関する情報を共用するほか協力しつつ、国内のコーヒー消費振興に努め、国内コーヒー産業の相互の健全な発展を図るとともに、国民食生活の向上発展に寄与することを目的とする。(定款 第 3 条)

#### 3. 定款に定める事業内容

本会は、目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) コーヒーの生産、流通及び消費に関する事業
- (2) コーヒーの普及啓発に関する広報事業
- (3) コーヒーの品質の維持向上に関する事業
- (4) コーヒーと健康に関する調査・研究事業
- (5) 国際コーヒー機関との交流、協力に関する事業
- (6) コーヒー生産国との情報交換及び交流に関する事業
- (7) コーヒー産業の持続的発展に関する事業
- (8) コーヒーに関する内外の資料の収集、整備及び発信に係る事業
- (9) コーヒーの生産、流通及び消費に関する施策の建議
- (10) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

(定款 第 4 条)

#### 4. 所管官庁に関する事項

農林水産省食料産業局食品製造課 (平成 27 年 10 月 1 日組織替え)

#### 5. 会員の状況

種 類	当期末	前期末増減
会員合計	2 3	0
団体会員	5	0
個別会員	1 8	0
準 会 員	1 5	0

## 6. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所 東京都中央区日本橋箱崎町 6-2  
マックス本社ビル別館 3F

## 7. 役員等に関する事項

(平成 27 年 9 月 30 日)

役 職	氏 名	常勤・ 非常勤の別	所 属 役 職
会 長 理 事	横山敬一	非常勤	味の素ゼネラルフーズ(株) 代表取締役社長
副会長理事	柴田 裕	非常勤	キーコーヒー(株) 代表取締役社長
副会長理事	萩原孝治郎	非常勤	萩原珈琲(株) 代表取締役社長
副会長理事	森本 茂	非常勤	石光商事(株) 代表取締役社長
副会長理事	藤井伸一	非常勤	三井物産(株) 食品事業本部食品原料部 部長
理 事	上島達司	非常勤	UCC 上島珈琲(株) 代表取締役会長
理 事	小川秀明	非常勤	小川珈琲(株) 代表取締役社長
理 事	梶原和幸	非常勤	丸紅(株) 飲料原料部 部長
理 事	島崎隆平	非常勤	丸紅食料(株) 代表取締役社長
理 事	鈴木修平	非常勤	美鈴商事(株) 代表取締役社長
理 事	手代木和人	非常勤	(株)エム・シー・フーズ 代表取締役社長
理 事	西埜伊宜	非常勤	アラブ珈琲(株) 代表取締役社長
理 事	堀雄二郎	非常勤	ハマヤ(株) 代表取締役社長
理 事	山宮 明	非常勤	高砂香料工業(株) 執行役員
理 事	太田敬二	非常勤	員外
理 事	守田勝昭	非常勤	全日本コーヒー公正取引協議会会長
理 事	西藤久三	非常勤	員外
専務理事	西野豊秀	常 勤	員外
監 事	加藤 保	非常勤	ワタル(株) 会長
監 事	金子益巳	非常勤	(株)カーギルジャパン 食品原料事業本部 副本部長
監 事	辻 隆夫	非常勤	キョーワズ珈琲(株) 代表取締役社長
監 事	齋藤康之	非常勤	兼松新東亜食品(株) 原料事業部菓子飲料課 課長
監 事	山本和夫	非常勤	公認会計士

## 8. 職員などに関する事項

(平成 27 年 9 月 30 日)

	人 数	平均勤続年数
女性職員	3 名	18 年 3 月
嘱託 (男性)	1 名	4 年 10 月

(注) 嘱託は週 2 回勤務

## 9. 許認可に関する事項

なし

## B. 事業の状況

### I 管理部門

一般社団法人全日本コーヒー協会（以下「全協」という）の活動に必要な一般管理業務を行うとともに、コーヒー業界を取りまく課題や制度改正等に関する情報を収集し「AJCA ニュース」「全協海外情報」「会員向けホームページ」等を通じてその状況を随時報告した。AJCA NEWS に ISIC (The Institute for Scientific Information on Coffee) 情報及び ICO のホームページに掲載されている健康情報を和訳し掲載している。また、テレビ、新聞、情報誌等のメディア及び消費者からのコーヒーに関する様々な問合せに対し適宜回答している。

平成 23 (2011) 年の東京電力福島原発事故後、全協事務局は節電対応しており、電力使用量は平成 22 (2010) 年度 (4 月～3 月) 24,871kwh、平成 23 (2011) 年度 20,715kwh、平成 24 (2012) 年度 20,996kwh、平成 25 (2013) 年度 19,930kwh、平成 26 (2014) 年度 18,249kwh と、22 年度と比較すると 4 分の 3 の電力使用量となった。

## II 事業部門（新第 2 次事業：第 36 次広報・消費振興事業）

### 1. 広報・科学情報事業

#### (1) 広報事業

##### ① 事業者等の選定

事業は、平成 26 年 12 月に、平成 25 年度実施事業についてフォローアップを行い、平成 27 年 3 月に 26 年度は限られた予算の中で如何に「10 月 1 日コーヒーの日」の日の認知度を高めるか、また、2015 年 10 月 1 日が初の International Coffee Day として祝われることを踏まえ、広報消費振興事業の方向性を決め、26 年度事業のオリエンテーションペーパーを作成し、プレゼンテーション希望者に提供した。

また、広報消費振興委員会では、平成 26 年 10 月に実施した「コーヒー需要動向調査」において、「10 月 1 日コーヒーの日」を消費者がいかなる媒体を通じ知ったかの調査結果を参考に、事業を進めることとした。

4 月に読売 IS 社、朝日広告社、電通、読売広告社の 4 社よりプレゼンテーションを受け、5 月に電通及び読売広告社について再度事業内容の説明を受け、電通に決定した。

##### ② 電通の事業内容

事業内容は、International Coffee Day が制定されたことを祝し、世界一のコーヒー生産・輸出国のブラジルの音楽サンバを取り入れ、コーヒールンバをコーヒーサンバに編曲し、タレントの渡辺直美さん（吉本興業）を起用してコーヒーサンバを歌い・踊る動画を You tube やヨシモトチャンネルで放映し、10 月 1 日にヨシモト∞ホールでサンバカーニバルを開催し、メディアの関心

を高めようとするものである。また、渡辺直美さんとサンバチームの絵を背景にした「10月1日コーヒーの日」のお祝いポスターを作成し、道府県在のメディアへポスターを配布し、認知度を高める対応を行うこととした。

ポスターは1万枚作製し会員社及び連合会会員社等に配布した。

渡辺直美さんの You tube の動画は、9月17日にアップし9月末時点で再生回数が約5万回となっているほか、web上でもいろいろ取り上げられており、それなりの効果が上がったのではないかとみている。

コーヒーサンバカーニバルは、10月1日に渋谷のヨシモト∞ホールで開催し、萩原孝治郎全協副会長の挨拶の後、サンバカーニバルを舞台上で行い、その後、渋谷駅マークシティまで練り歩き、マークシティにおいて渡辺直美さんらがコースターのサンプリングを行った。テレビ局等が取材に訪れたが、関東地方を爆弾低気圧が襲い被害が多発したため、テレビ放映はTBS等4社にとどまったが、WEB上ではyahoo ニュース等極めて多くのブラウザで取り上げられた。前年度事業は御嶽山爆発による多大の被害発生のため、「コーヒーの日」の報道は低調であったが、本年も自然現象による大きな被害発生報道と競合することとなった。

### ③ 農林水産省消費者の部屋

国際コーヒー機関の再加盟に当り農林水産省に多大のご支援をいただいたことから、農林水産省消費者の部屋において9月28日（月）12時～10月2日（金）13時まで「コーヒーの週」を開催した。トルコ大使館（トルココーヒーの提供）、エチオピア大使館（エチオピアコーヒーの提供）、コロンビアコーヒー生産者連合会（コロンビアコーヒーの提供）の協力を得て、国際色豊かな催しとなった。柴田裕全協副会長及び岩瀬忠篤農林水産省大臣官房審議官の挨拶の後、柴田全協副会長、パルドFNC東京事務局長、アイディーン トルコ共和国大使館文化部代表、岩瀬農水省官房審議官、マルコス・タクレ・リケ エチオピア連邦民主共和国駐日全権大使、内田有理ミスインターナショナルクイーンオブコーヒーによりテープカットを行った。

全協は、コーヒー生産地及びコーヒー製造等のDVDの放映、コーヒー生豆や焙煎度別焙煎豆の展示、コーヒー製品の一括表示に係る説明パネル、更にはブラジル、コロンビア、ベトナム、エチオピア、タンザニア等のコーヒーを試飲に供した。消費者の部屋入場者は、9月28日382名（うち40名記者等関係者）、29日360名、30日334名、10月1日407名、2日310名の総計1,793名となった。農林水産省の消費者の部屋担当者によれば、通常よくて200名程度の所、非常な盛況さであるとのことであった。特に、クラブツーリズムの団体客の訪問、コーヒーの香りに誘われて入場する者が目立った。女性の試飲者の中にコーヒーが産地により味が異なるのを初めて体験した、とする者が結構おり、コーヒーはワイン同様産地による味の違いが大きいことをマーケティングに利用すれば効果があるのでないかと感じた。

### ④ コーヒー製造等に関するDVDの作成

平成24事業年度にコーヒー産地のDVDを制作し好評を得たが、消費者及び

中学校等から要望のある国内におけるコーヒー製品の加工工程及びコーヒーの淹れ方、更には「コーヒーと健康」について会員の協力を得てDVDにまとめることができ、学校や地方公共団体等へ貸し出しを行った。

特に、㈱札幌副都心開発公社より、新さっぽろアークシティ・サンピアザにおいて第2回「秋のコーヒー Festa！」を開催することとなり、テナント企業より全日本コーヒー協会のコーヒー産地DVDを借りて放映すればよいとの意見があり、貸し出して欲しいとの要請があった。10月1日のみの開催であったが、1,500杯の試飲量、コーヒーミニ教室への参加者も150名に及んだことから、2016年は10月1日～2日の開催とするので、引き続き協力して欲しいとの連絡があった。

## ⑤ マスメディアの活用

平成26年度は前年度に引き続きメディアの取材が極めて多くあった。取材者の95%以上が全協のホームページを見てから問い合わせを行っており、ホームページの重要性を認識させられる1年であった。取材事項で目立つのは「コーヒーの需給状況に関するもの」と「コーヒーと健康」に関する事項であった。特に、後者についてはわかりやすく記載されており、メディアが2次利用するのに適しているとの意見が多く寄せられた。取材者の意見を踏まえると、26年度まで実施したメディア向けサイエンスセミナーは専門用語が多く、殆ど理解されていなかったのではないかと考えられる。

幾つかの報道事例を紹介すると、i 自衛隊スポーツ（朝雲新聞社）は「（コーヒー飲用は）ストレス解消やがんの抑制など心身への効果大」また「運動前に飲むと脂肪燃焼高める」と紹介（H27.4.16）、ii サンケイリビング新聞社は「サードウェーブコーヒーがやって来た」と題してハンドドリップコーヒー抽出を紹介（H27.6.26）、iii 埼玉県を中心にフリーペーパーSaiを発行する㈱地域新聞社は「1日3杯のコーヒーが美と健康に欠かせない理由」と題してハンドドリップコーヒーを紹介、（H27.1.9）、iv サンエイムックの「男の隠れ家；特集 交易新世紀」において「コーヒー豆、海を渡って日本へ その芳醇な一杯に出会うための長い道のり」というタイトルでコーヒー産地から日本の港までのコーヒー生豆の旅路を紹介（H26.12.11）、v Well Life 誌は「至福の珈琲」と題してコーヒー全般を紹介（H27.1.1）、これらの他多くの新聞社及びテレビ局の取材に協力した。

## ⑥ ホームページの活用

全協ホームページで訪問者の多い「コーヒー統計」、「コーヒーと健康」、「コーヒーレシピ」、「コーヒー図書館」、「コーヒー物語」の内容更新とその充実を引続き図った。最も訪問数の多いのは日本のコーヒー需給表でメディア等はこれを基にいろいろ問い合わせせてきている。

ホームページの「コーヒービジネス最前線」は、コーヒー関係者及び出版社の関心が高いように感じている。また、機関誌「Coffee Break」の掲載記事をHP上で引続き紹介するなど、コーヒー飲用の世界を拓けるよう努めた。特に、「コーヒーと健康」に関する記事は理解し易く、2次利用しやすいと出版関係

者から好評であった。

また、「コーヒーができるまで」の動画を栽培・精選・輸出に分けて紹介しており、コーヒー関係者からも初めて生産地のコーヒー生産の状況を知ることができるという好評であった。TBS、日本テレビ、フジテレビ等に本 DVD を貸し出した。

## 地球人のコーヒーブレイク

2014 年

10 月 サンパウロ（ブラジル：どこでも出張カフェ）

11 月 コペンハーゲン（デンマーク：コーヒー講習会・見学会カフェ）

2015 年

1 月 ニューヨーク（米国：カップング、テイスティング）

2 月 パリ（フランス：コーヒーが集客トレンド商材に）

3 月 アムステルダム（オランダ：オランダ人が知らなかったダッチコーヒー）

5 月 ホノルル（米国：カカアコの倉庫街でリノベーション・カフェ）

6 月 ロンドン（英国：アル中やホームレスのための社会貢献カフェ）

7 月 サンパウロ（ブラジル：自転車をテーマにしたカフェ）

9 月 ミラノ（イタリア：古き良き郷土コーヒーがブーム）

### ⑦ 機関紙、小冊子を通じた広報

- i 協会の自主刊行物であるコーヒーの健康啓発冊子「コーヒーとからだのおいしい話」やコーヒーの基本知識広報冊子「コーヒーワールド」を消費者啓発資料として引き続き配布した。なお、「コーヒーとからだのおいしい話①」は残部が少なくなった。

海外情報はほぼ毎月発行し好評を得ている。

AJCA ニュースについては、一般紙掲載のコーヒー関係記事を収集し紹介するほか、ISIC 掲載論文及び ICO ホームページ掲載の「コーヒーと健康」に関する論文の要約を翻訳して紹介した。

また、迅速性とコスト低減のため Web による提供に努めている。

- ii 「Coffee Break」は、7,000 部印刷し都道府県の図書館、消費生活センター及び会員に配布した。「Coffee Break」掲載記事は全協ホームページに掲載し、Web 上での閲覧も可能としている。79 号（2014 年 5 月発行）よりコーヒー関係国の駐日大使にコーヒー飲用などをインタビューし紹介している。

81 号は「地産地消でハワイに根ざす移住組オーナーのカフェ」、82 号は「新しい歴史を刻む、ウィーンのカフェ文化」、83 号は「「自由」を謳歌するシカゴのコーヒー・シーン」を特集した。広報・消費振興委員会において掲載内容について事前にチェックし誤謬のないよう努めている。

### ⑧ 教育啓発

金沢大学の広瀬教授が中心となって主催する「大学公開講座・コーヒー学入

門」に助成するとともに、小冊子等の提供を行なった。

### 大学公開講座「コーヒー学入門」

- |     |                           |                   |
|-----|---------------------------|-------------------|
| 第1回 | 平成26年10月5日(日)             | 「珈琲ギャラリー」(福島県郡山市) |
| 講義  | (1) コーヒーの科学               | 金沢大学名誉教授 廣瀬 幸雄    |
|     | (2) コーヒー飲用の歴史             | いなほ書房代表 星田 宏司     |
| 第2回 | 平成26年11月29日(土)            | JAいわみ中央本所(島根県浜田市) |
| 講義  | (1) オッペケペーナ夢の香りーコーヒー文化論序説 | 広島修道大学教授 中根 光敏    |
|     | (2) 美味しいコーヒーとは            | 金沢大学名誉教授 廣瀬 幸雄    |
| 第3回 | 平成27年7月10日(金)             | 金沢市アートホール(石川県)    |
|     | コーヒーと音楽を楽しむ               |                   |

### ⑨ マスコミ関係者との交流

- i 科学情報事業で得られた研究成果の広報と、コーヒーに関する認識を高めることを目的にマスコミ関係者を対象としたコーヒーサイエンスセミナーを開催したが、集まりは低調であり、参加した関係者から専門用語が多過ぎ内容が理解できない、との意見があった。ただ、NHK 関係者から山手百合香先生の「コーヒーによる紫外線照射後皮膚炎及び色素沈着予防結果の検討」について可能であればテレビで取り上げたいとしていた。

### 第19回コーヒーサイエンスセミナー

実施日：平成27年9月24日(木)

会場：第一ホテル 東京(新橋)

#### セミナー 1：鈴鹿医療科学大学 薬学部 研究員 山手百合香

#### 「コーヒーによる紫外線照射後皮膚炎および色素沈着予防結果の検討」

##### 【要約】

近年、地表に降り注ぐ紫外線照射量は増加しつつある。地球表面に届く紫外線には、種類として長波長の紫外線A波(UVA:320~400nm)と短波長の紫外線B波(UVB:290~320nm)があり、生物への作用や影響が異なる。UVBは主に皮膚の中でも浅い表皮への影響が大きい。そのため紫外線照射後の皮膚炎症症状発生や色素沈着変化には、UVBの関与がより大きいといわれている。

コーヒーの成分にはカフェイン酸やクロロゲン酸などのポリフェノールが多く含有されており、抗酸化作用があることは知られている。しかし、紫外線照射後の皮膚炎症症状や色素沈着変化に対して、これらのコーヒー成分がどのような効果があるのかは、細胞レベル(in vitro)では研究がなされているが、実際に生体レベルでの研究はまだ少ない。本研究者は、コーヒー成分の中で特に重要なカフェイン酸とクロロゲン酸に着目し、C57BL/6jマウスを用いた動物実験(in vivo)においてUVB照射後の皮膚炎症および

色素沈着を予防する効果の有無を検討した。

背中を剃毛したマウスに UVB 照射 (1.0 kJ/m<sup>2</sup>/day × 3 日間) を行い、その 5 日後に背中中の皮膚炎症症状・耳介表皮の色素沈着変化等を組織学的・生化学的に解析した。各成分を使用し、塗付実験と経口投与実験を行った。カフェイン酸、クロロゲン酸の塗付 (100 nmol/site) 又は経口 (100 mg/kg) 投与は試験期間中毎日 (8 日間) 行った。対照群として、抗酸化作用を持つことで知られている緑茶ポリフェノールの 1 種であるエピガロカテキンガレート (EGCG: 緑茶カテキンの主成分) を使用した。全群構成は Control 群、UVB 照射群、UVB 照射+溶媒 or カフェイン酸 or クロロゲン酸 or EGCG の計 6 群とした (各群; n = 6)。

本セミナーでは、2 種のコーヒー成分を使用した塗付実験・経口投与実験での UVB 照射後の皮膚炎症および色素沈着抑制効果の検討結果と予想されるメカニズムについて報告する。

## セミナー 2 : 東京都健康長寿医療センター研究所 老化制御研究チーム 研究部長 石神昭人

### 「高齢マウスを用いたコーヒーによる老化関連遺伝子発現に及ぼす影響」

#### 【 要約 】

コーヒーは、世界で多く消費されている飲料のひとつである。コーヒーには、心血管疾患や糖尿病発症リスクを減少させ、脂肪肝の進行を遅らせるなど、多くの有益な報告がある。私たちは、最近コーヒーに抗老化効果があるかをカフェインを含むレギュラーコーヒーとカフェインを含まないデカフェコーヒーを高齢のマウスに飲料水から与えて調べた。

実験には、20 ヶ月齢の高齢マウスを用い、これらのマウスを 3 つの群に分けた。すなわち、水を自由摂取させたコントロール群、0.1% (w/v) のレギュラーコーヒー (カフェイン含む) を自由摂取させたレギュラー群、0.1% (w/v) のデカフェコーヒーを自由摂取させたデカフェ群の 3 群に分けた。コーヒーの投与は、24 ヶ月齢になるまで行った。

実験の結果、デカフェコーヒーは高齢マウスの血漿中遊離脂肪酸を減少させた。さらに、デカフェコーヒーは高齢マウスの肝臓におけるリン酸化 Akt (p-Akt) 及び peroxisome proliferator-activated receptor (PPAR)  $\alpha$  のタンパク質量を増加させた。一方、レギュラーコーヒーは、高齢マウスの自由行動量及びエネルギー消費量を増加させた。また、レギュラーコーヒーは肝臓及び血漿中トリグリセリド量も減少させた。さらに、老化と関連の深い mammalian target of rapamycin (mTOR) の活性もレギュラーコーヒーでは減少した。

デカフェコーヒーによる Akt の活性化は、デカフェコーヒーが高齢マウスにおけるインスリン耐性を改善する可能性を示唆すると考えられる。一方、レギュラーコーヒーは、高齢マウスにおけるエネルギー代謝の改善及び mTOR の活性低下を促すなど抗老化効果がある可能性が示唆される。

## セミナー 3 : 久留米大学 医学部 地域連携講座 教授 足達 寿

### 「習慣的なコーヒー摂取は、心拍数を減少させ、全死亡を低下させる」

#### 【 要約 】

我々は、以前の報告において、コーヒー摂取は、メタボリック症候群と負に関連することを報告した。一方、メタボリック症候群を有する人は、安静時心拍数が高値であることは、良く知られている。我々の同僚は、すでに高心拍数を有する人は、有意に全死亡と関連することを示した。そこで、我々はコーヒー摂取が安静時心拍数を低下させ、



全死亡を減少させるかも知れないという仮説を立てた。これらの関連を明らかにするために、世界 7 ヶ国共同研究の日本のコホート、田主丸（たぬしまる）という小さな農村に於いて、疫学研究を行った。40 歳以上の男女 1,920 名（男性 794 名、女性 1,126 名）が 1999 年に検診を受けた。我々は、メタボリック症候群のコンポーネント（血圧、ウエスト径、空腹時血糖、脂質値）を測定した。食事と飲料の摂取量は、食物摂取頻度調査票にて評価した。我々は彼らを 15 年間追跡し、この間、343 人が死亡した。このうち、102 人が悪性腫瘍、48 人が脳・心血管疾患、44 人が感染症で死亡した。多変量解析の結果、コーヒー摂取量が多い人は、安静時心拍数と逆相関(p<0.05)し、総死亡とも逆相関(p<0.05)していた。このように、日本の一般住民検診での前向き研究では、コーヒー摂取量が多いほど、総死亡に好ましい影響を与えることが示された。

- ii 正副会長・広報正副委員長及び記者会との懇談会を年末に開催し、業界重大ニュースを選び一年を回顧するとともに、5 団体の来年の抱負を披露した。

⑩ 全国団体への協賛

全国団体が行う広報・消費拡大事業を補完する次の事業に協賛を行った。

1. 日本家庭用レギュラーコーヒー工業会

(1) 事業の名称

「ドリップ男子」

(2) 事業目的

レギュラーコーヒーの消費振興

(3) 事業内容

「ドリップ男子」という言葉を流通させ、コーヒーを自分で淹れることを最新トレンドとして発信することにより、ドリップに興味を持つ人を増やし、レギュラーコーヒーの普及に期待するもの。

(4) 事業経費の概算

①雑誌掲載費	380 万円
②調査PR費	50 万円
③WEB 製作費	70 万円
合計	<u>500 万円</u>

(注) 上記の内容

- ①平成 27 年 3 月に「Men's Non-no」に「ドリップ男子」入門編を掲載。  
 ②調査PR WEB サイト（しらべえ）で「ドリップ男子」の言葉の露出と「ドリップ男子」はモテる！の実証。  
 ③WEB サイト「ドリップ男子」とは何という検索に答えるサイト作成。

(5) 協賛金申請額

500 万円

(参考)

事業実施によりTBSの「あさチャン」に報道されるなどの成果あり。

(6) 昨年度事業報告 (提出済)

## 2. 日本インスタントコーヒー協会

(1) 事業の名称

「My Favorite Coffee Time」

(2) 事業目的

「インスタントコーヒー」の普及・浸透を通じての、話題作りと消費拡大

(3) 事業内容

2013年、当協会では、11月後半にキャンペーンの認知とインスタントコーヒーの需要喚起にむけて、「My Favorite Coffee Time インスタントコーヒーですごく、幸せなひととき～」フォトコンテストの表彰式をTV局、新聞社、雑誌社、WEB媒体社等の報道関係者を集めて、優秀作品賞受賞者を招き開催した。このコンテスト及び表彰式イベントの様子は、TVを始めメディアで取り上げられた。

今年度もこのコンテストを継続し、第3回フォトコンテストを継続し、キャンペーンの内容や告知方法を強化・充実させ、広範囲に、多くの消費者に向けてコーヒーに関する話題の提供、消費振興を図る。また合わせてIC協会のホームページ等を改定する。

(4) 事業経費の概算

①2014フォトコンテストPR活動、表彰式	200万円*
②2015フォトコンテスト企画・運営費	300万円
③IC協会ホームページ改定費	100万円
④会員各社商品サンプリング費用	50万円
⑤その他:	50万円
合計:	700万円

(5) 協賛金申請額 700万円

(6) 昨年度事業報告 (提出済)

## 3. 全日本コーヒー商工組合連合会

(1) 事業の名称

「レギュラーコーヒーフェア2015」

(2) 事業目的

「10月1日はコーヒーの日～女性に”コーヒーを贈る日”」をテーマに掲げコーヒーの消費振興を図る。

### (3) 事業の概要

- ①キャンペーン期間：平成27年9月1日（火）～10月31日（土）（予定）
- ②実施エリア：全国（喫茶、物販店舗）
- ③テーマ：「10月1日はコーヒーの日 女性に” コーヒーを贈る日”」
- ④キャンペーン方法：オープンキャンペーン（応募抽選型）
- ⑤応募方法：ハガキ及びWEB

### (4) 事業経費の概算

- ① 印刷費：1,700千円
- ② 商品代：1,300千円
- ③ PR活動費：200千円
- ④ クリエイティブ費：800千円
- ⑤ WEB運営費：700千円
- ⑥ ガイダンス等制作費：1,200千円
- ⑦ 梱包・発送費：800千円
- ⑧ 事務局運営費：300千円
- 概算費用 7,000千円

(5) 協賛金申請額 500万円

(6) 昨年度事業報告（提出済）

### ⑪ コーヒーの国内加工及びコーヒーと健康啓発等 DVD の制作

コーヒー飲用の拡大と共に、レギュラーコーヒーやインスタントコーヒーの加工工程、コーヒーの淹れ方、コーヒーと健康の関係などをホームページ等で紹介して欲しいとの問い合わせがあり、これに応えるため紹介する動画を製作した。映像を全協ホームページで紹介するほか、中学や高校等に貸し出している。

### ⑫ 全協広報への評価

全協の新聞広告は、平成24事業年度の新聞広告については「朝日新聞広告賞」を、平成25年度事業については日本新聞協会の「新聞広告優秀賞」を受賞し、それなりの評価を得ているとみられる。

因みに、2015年の「新聞広告優秀賞」受賞者は、IHI、大塚製薬、JX日鉱日石エネルギー、中外製薬、東京海上日動火災保険、トヨタマーケティングジャパン、松山三越、三菱電機、龍角散で、大賞は資生堂であった。

これは、熊谷広報委員長を始めとする広報委員の努力の成果であると考えられる。

## (2) 科学情報事業

### ① ブレンドクター制度の継続

科学情報活動を支える中心的存在であるブレンドクター（顧問ドクター）

を、石川俊次元神奈川工科大学教授、矢ヶ崎一三国立宇都宮大学特任教授（東京農工大学名誉教授）、永田知里岐阜大学医学部教授の3名に、お願いしてきたが、石川先生より70歳を過ぎたので、後任に近藤和雄御茶ノ水女子大学教授（現在、東洋大学教授）を推薦したいとの意向を開陳され、9月理事会において近藤先生を新しい顧問ドクターに選任した。

#### ブレンダードクター

常任 近藤和雄（東洋大学環境科学部 教授）

非常任 矢ヶ崎一三（宇都宮大学バイオサイエンス教育研究センター  
特任教授）

非常任 永田知里（岐阜大学大学院医学系研究科教授）

## ② 研究助成制度と成果発表会

### i 研究助成の公募

コーヒーと健康を中心とする学術研究を振興するために研究助成課題を公募したところ63件の応募があった。

#### 公募方法

1. 協会ホームページに募集要領を掲載
2. 大学及び国立の医療機関等80に対し、学内ホームページ等への公募広告掲載を要請（無料）

対象研究分野：「コーヒーの効用」に関する研究

応募方法：協会規定の応募要項に必要事項を記入の上郵送にて提出

応募期間：平成26年12月15日から平成27年1月16日

助成金額：1件150万円を限度額とする

助成期間：平成27年4月1日から平成28年3月31日

採択数：10課題

### ii 選考

ブレンダードクター並びに科学情報専門委員で構成する選考会で、応募課題から次の10課題を選考し研究助成の課題とした。

#### 平成27年度（第19回）研究助成一覧

1. 山澤 徳志子（東京慈恵会医科大学 分子生理学講座 講師）  
「脳虚血部位(ペナンプラ)に対するコーヒーポリフェノールの保護作用の検証」
2. 木戸 良明（神戸大学大学院 保健学研究科 病態解析学領域分析  
医科学分野 木戸研究室 教授）

「コーヒー摂取による膵β細胞のインスリンシグナル変化と保護効果における検討」

3. 後藤 孔郎 (大分大学医学部 内分泌代謝・膠原病・腎臓内科学講座助教)  
「肥満を伴った認知症発症に対するコーヒーの予防効果」
4. 小久保 喜弘 (国立循環器病研究センター 予防検診部 医長)  
「都市部地域住民を対象とするコーヒー摂取と心房細動罹病に関する追跡研究」
5. 杉本 幸雄 (岡山大学大学院 医歯薬学研究科 炎症薬物学 准教授)  
「コーヒー成分の抗アレルギー作用に関する基礎的研究」
6. 鈴木 純一 (東京大学大学院 医学系研究科 先端臨床医学開発講座 特任准教授)  
「クロロゲン酸による新しい心血管病治療および予防法の開発」
7. 古賀 農人 (北海道大学大学院 医学研究科精神医学分野 特任助教)  
「コーヒーによる脳の認知機能向上効果の分子生物学的なメカニズムの解明」
8. 北岡 祐 (東京大学大学院 総合文化研究科身体運動科学研究室 助教)  
「コーヒー摂取が運動・トレーニングによる骨格筋の適応に及ぼす影響」
9. 大川原 辰也 (北海道大学 薬学研究院 臨床病態解析学 研究員)  
「コーヒー豆に含まれるクロロゲン酸およびカフェイン酸による膵炎に対する炎症抑制・組織傷害改善効果の解析」
10. 谷田 守 (金沢医科大学 医学部 生理学Ⅱ講座 講師)  
「コーヒー摂取による内臓求心性自律神経経路への効果」

### iii 研究助成の成果発表会

前年度の研究助成の成果を発表し、研究内容の理解及び評価を行うとともに、交流会を開催し相互の意見交換を行った。

#### 第18回研究助成発表会

実施日：平成27年6月19日(金)

会場：アルカディア市ヶ谷

発表者：

1. 山道 信毅 (東京大学医学部附属病院 消化器内科 第108研究室 消化器内科助教 研究室長)

「コーヒー摂取による睡眠への影響の探索的データ解析」

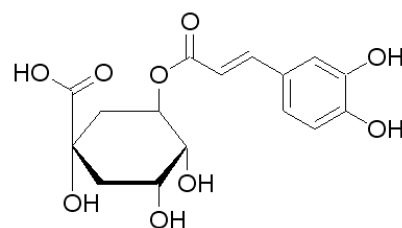
2. 玉井 郁巳 (金沢大学 医薬保健研究域・薬学系 薬物動態学 教授)  
「コーヒーの血清尿酸値低下作用機構とその責任成分の同定」
3. 庭野 吉己 (東北大学大学院 歯学研究科 生体適合性計測工学講座 教授)  
「コーヒー豆に含まれるクロロゲン酸及びカフェイン酸による口腔内炎症性疾患の改善効果」
4. 山手 百合香 (大阪市立大学大学院 医学研究科皮膚病態学 研究員)  
「コーヒーによる紫外線照射後皮膚炎及び色素沈着予防効果の検討」
5. 足達 寿 (久留米大学医学部 地域医療連携講座 疫学研究室 教授)  
「習慣的なコーヒー摂取は、心拍数を減少させ、全死亡を低下させる」
6. 小林 謙一 (東京農業大学 応用生物科学部 生物応用科学科 栄養生化学研究室 助教)  
「蛍光標識化コーヒーポリフェノールを用いた大腸がん増殖抑制機構の視覚化」
7. 西村 智 (自治医科大学 分子病態治療センター分子病態研究部 教授)  
「コーヒー摂取による褐色脂肪細胞機能変化の生体イメージングによる解析」
8. 石神 昭人 (東京都健康長寿医療センター研究所 老化制御研究チーム 研究副部長)  
「高齢マウスを用いたコーヒーによる老化関連遺伝子発現に及ぼす影響」
9. 吉岡 研一 (国立がん研究センター研究所 ゲノム安定性研究分野 主任研究員)  
「コーヒーによるゲノム安定性の保持効果と細胞形質転換の防御効果の研究」
10. 大庭 志野 (国立保健医療科学院生涯健康研究部 地域保健システム研究分野 特命上席主任研究員)  
「禁煙治療を受ける人の習慣的なコーヒー摂取習慣が睡眠の質に及ぼす影響」
11. 鈴木 政登 (東京慈恵会医科大学 客員教授)  
「コーヒー成分カフェインおよびクロロゲン酸類と運動による抗メタボリック症候群および抗酸化ストレス効果に関する実証的研究  
ー単回投与による急性効果および長期投与による慢性効果ー」

### ③ クロロゲン酸分析について

クロロゲン酸分析結果について、以下のようにホームページに掲載することとした。

#### コーヒー中のクロロゲン酸類とポリフェノールについて

クロロゲン酸類は、コーヒー豆から初めて見つかった物質で、ポリフェノールと呼ばれる多くの機能性を有する物質群の1つです。クロロゲン酸類は、脂肪の吸収抑制、発がん予防、糖尿病予防などの機能性について報告されています。クロロゲン酸類にも多くの種類がありますが、コーヒー生豆には、カフェオイルキナ酸(CQA)、フェルロイルキナ酸(FQA)、ジカフェオイルキナ酸(di-CQA)が多く含まれています。今回、コーヒー豆の焙煎度の違いと品種(ブラジル産ロブスタとアラビカ種)の違いによる、これらのクロロゲン酸類と



クロロゲン酸(5-カフェオイルキナ酸) (総)ポリフェノールの含有量について調べました。

その結果、品種間では、すでに報告もごさいますが、ロブスタの方がアラビカ種よりもクロロゲン酸類、ポリフェノールとも高い傾向にありました。また、焙煎度が深くなるにつれて、いずれの品種もクロロゲン酸類の含有量は低くなる傾向がみられましたが、ポリフェノールの総量はあまり変化がみられませんでした。このことから、クロロゲン酸類は、焙煎によりポリフェノールとしての性質を持つ別の物質に変化したのではないかと推測されました。なお、コーヒー中に含まれるクロロゲン酸類には、今回調べた物質以外に、クロロゲン酸ラクトン類と呼ばれる物質群があることが報告されています。

ブラジル産ロブスタ (g/100 g)

焙煎度	CQA*	FQA*	di-CQA*	ポリフェノール*
生豆	7.6	1.5	1.3	11.0
焙煎 L値 31	3.7	0.99	0.35	11.0
焙煎 L値 28	3.0	0.85	0.23	10.6
焙煎 L値 25	2.0	0.69	0.14	11.1
焙煎 L値 22	1.2	0.47	0.066	11.0
焙煎 L値 19	0.63	0.32	0.024	10.5
焙煎 L値 16	0.15	0.12	0.008	10.5

\*: クロロゲン酸(5-CQA)としての含有量

ブラジル産アラビカ種 (g/100 g)

焙煎度	CQA*	FQA*	di-CQA*	ポリフェノール*
生豆	5.3	0.40	0.84	7.16
焙煎 L値 31	3.2	0.29	0.33	8.22
焙煎 L値 28	2.9	0.27	0.27	8.22
焙煎 L値 25	2.5	0.24	0.18	8.28
焙煎 L値 22	1.8	0.19	0.11	8.26
焙煎 L値 19	1.1	0.14	0.043	7.76
焙煎 L値 16	0.39	0.066	0.011	7.63

\*: クロロゲン酸(5-CQA)としての含有量

分析法：クロロゲン酸類（CQA,FQA,di-CQA）；高速液体クロマトグラフ法  
ポリフェノール；フォーリンチオカルト法  
焙煎度；測色計を用いて、焙煎度の指標である L 値を測定。  
焙煎度が深いほど、L 値は小さい値を示す。  
L 値；0（黒色）～100（白色）

（参考） 分析対象としたコーヒー豆

- ブラジル（アラビカ種（生豆、焙煎豆及び抽出液（焙煎度別））、  
ロブスタ（同））
- ベトナム（ロブスタ（生豆、焙煎豆及び抽出液（焙煎度別）））
- コロンビア（アラビカ種（生豆、焙煎豆及び抽出液（焙煎度別）））
- インドネシア（ロブスタ（生豆、焙煎豆及び抽出液（焙煎度別）））
- グアテマラ（アラビカ種（生豆、焙煎豆及び抽出液（焙煎度別）））

#### ④ 健康情報対策

ISIC 等から E-mail で送られてきた健康情報を関係者に配布するほか、会員向けホームページに掲載した。また、毎月のサマリーを和訳後、AJCA ニュースに掲載している。

## 2. 安全安心対策事業

### (1) 主要コーヒー生産国における農薬の使用実態調査

コーヒー生豆の輸入の円滑化と消費者に安全で安心なコーヒーを供給する基礎資料を得るため、生産国においてコーヒー栽培に登録されている農薬と実際に使用される農薬の実態調査を前事業年度に引き続き、委託して実施した。調査対象国は政情不安により調査不能のイエメンを引き続き外し、対日輸出増著しいラオスを加えた 24 ヶ国である。

本年度は節約のため委託現地調査は行わないこととした。

### (2) コーヒー生豆の平成 25 年実施残留農薬の分析検査について

2013 年の 24 ヶ国農薬検査用サンプルの手当については、例年通り輸入協会長会社にお問い合わせした。例年通り入手に時間を要したが、残留農薬検査という事柄上当該国から入手せざるを得ず、何か方策がないか今後検討すべき課題である。

ただし、前年度と異なり当初から 24 ヶ国農薬検査として進めることができた。

#### 「日本のコーヒー豆供給国におけるコーヒー栽培に関する調査」

調査対象国：日本のコーヒー生豆輸入量のシェアが、2013 年において、99.7%となる上位に位置する輸入国 24 カ国  
ブラジル、コロンビア、ベトナム、インドネシア、グアテマラ、タンザニア、エルサルバドル、パプアニューギニア、



ホンジュラス、コスタリカ、ペルー、ニカラグア、メキシコ、ケニア、インド、ジャマイカ、ドミニカ共和国、ウガンダ、中国、エチオピア、キューバ、エクアドル、米国(ハワイ)、ラオス

調査方法： 調査対象国の、政府関係機関、業界団体等に郵便、E-mail を用いて農薬の使用状況、登録等の情報を収集し、昨年度の調査報告を更新補完した。

調査実施期間： 2014年7月～12月

調査報告： 2015年1月

委託調査機関： プロマーコンサルティング

### (3) ポジティブリスト制度に対応する残留農薬等の自主検査の実施

コーヒー生豆生産・輸出国の農薬登録とその使用実態をプロマーコンサルティングに委託して調査し、これを基に国別検査は当該国で実際使用されている農薬を対象に、生産国からコーヒー生豆の標準的銘柄を取り寄せ、従来通り国別検査（使用農薬の残留状況、アフラトキシン総量（平成23年度より検査対象広がる。）及びオクラトキシンAのカビ毒検査含む。）に加え、コーヒー生豆を含む穀類・種実について残留農薬検査対象とされる405農薬の残留農薬検査を一斉分析手法により行うこととし、国別検査、一斉分析共に厚生労働省登録検査機関である日本エコテック株式会社に委託し実施した。

全協通知 27-1  
平成 27 年 1 月 21 日

御中

一般社団法人全日本コーヒー協会  
理事・会長 横山 敬一

#### コーヒー生豆の残留農薬の分析検査（平成 25 年実施）結果について

平素は、当協会に対し格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、当会は、平成 25 年のコーヒー生産国 24 ヶ国農薬調査に基づき、当該国から検査・分析用コーヒー生豆を取寄せ、自主的に残留農薬及びカビ毒検査を行いました。検査結果が出ましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

#### 1. 検査対象コーヒー生豆の生産国等

(アラビカ)

ブラジル、コロンビア、インドネシア、グアテマラ、タンザニア、

コスタリカ、メキシコ、ホンジュラス、パプアニューギニア、インド、エルサルバドル、中国、ペルー、ニカラグア、ジャマイカ、ケニア、ウガンダ、エチオピア、キューバ、米国（ハワイ）、ラオス、エクアドル、ドミニカ共和国

(ロブスタ)

インドネシア、ベトナム、インド、エクアドル

## 2. 分析項目

- ①生産国別に使用実績のある農薬 \*122 種類 延べ 581 農薬  
\*コーヒー生産国 24 ヶ国を対象とした委託調査（調査期間：平成 25 年 8 月～12 月、平成 26 年 1 月報告）により使用が確認されている農薬。  
検査対象の生産国は 24 ヶ国、日本の平成 25 暦年度のコーヒー生豆輸入量の 99.7%をカバーしている。
- ②一斉分析法により検査可能な農薬 405 種類
- ③かび毒（総アフラトキシン（B1, B2, G1, G2）、オクラトキシン A）  
なお、オクラトキシン A は EU 基準値 5ppb を規制値として用いた。

## 3. 委託検査機関（厚生労働省登録検査機関）

日本エコテック株式会社

## 4. 最終検査結果

全て「基準値以内」又は「検出せず」であった。

## (4) コロンビア産コーヒー生豆の残留農薬基準値超えについて

### ① 1 月クロルピリホスの基準値超え

- i 本件について、1 月 19 日（月）に厚生労働省より「コロンビア産コーヒー生豆からクロルピリホスが基準値（0.05ppm）を大幅に超えて検出（0.5ppm）された。」との電話連絡があり、状況を説明して欲しいとのことであった。
- ii 厚生労働省では、「コロンビア産コーヒー生豆から違反が出たので、モニタリング検査が強化される。今回の輸入先以外の業者から 2 例目が出ると、検査命令へ移行するので、2 例目を出さないようアウトサイダーを含め、コーヒー輸入業者に注意喚起して欲しい」との説明があった。厚生労働省に対しては、全協会員にはすぐ注意喚起するが、アウトサイダーに対しては対応しかねる旨、回答した。
- iii クロルピリホス（殺虫剤）はコロンビアにおいて登録・使用されている農薬であり、また、コーヒー保管時に防虫対策として使用されている事例

が近年目立つ。

- iv 平成 24 年のメキシコ産コーヒー生豆 (2,4-D 違反)、今回のコロンビア産コーヒー生豆共に生産国から米国に輸出され、日本へ再輸出されているもので、最初の輸入国と日本の残留農薬基準値の相違が原因となっている可能性もある。

	日 本	米 国	E U	Codex
2,4-D	0.01ppm	—	0.10ppm	—
クロルピリホス	0.05ppm	0.10ppm	0.20ppm	0.05ppm

- v 本件コーヒー生豆のルートは、ルイ・ドレファス (コロンビア国) →スターバックス (米国) →日本の輸入者という経路。

- vi パルド FNC 東京事務局長より 3 月 17 日に本件について以下の説明があった。

ア この 1 年間 FNC は 4,800 ロットで残留農薬検査を行っているが、違反になる検査結果はない。

イ とはいえ、今回の問題を受け品質管理を一段厳しくすることとした。

ウ 今回の問題を起こしたルイ・ドレファス社は違反コーヒー生豆の経路等について報告書を厚生労働省へ提出した。ルイ・ドレファス社はコーヒー生豆の精製から出荷まで品質管理を行っており、その過程でクロルピリホス汚染はないとしている。なお、同社の報告書は秘密とすることで持っていない。

エ 日本で違反になったコーヒー生豆は 2014 年 1 月にコロンビアから米国に輸出され、米国で保管されていたものである。米国での保管の実態は不明。(輸出港はカナダ国のバンクーバーであり、西海岸のストの影響か。)

オ 以上のことから、今回のクロルピリホスの違反問題はコロンビアのコーヒー生産者に原因があるとは思えない。

- vii 全協の見解を以下のように説明

ア 米国・カナダ経由のコーヒー生豆の違反はメキシコ産コーヒー生豆に次いで 2 例目であり、最近、クロルピリホスの違反は保管施設における殺虫剤としての使用に原因があるのではないかと推測している。ウガンダ産コーヒー生豆の違反がそうであった。

イ 今回の汚染度 (0.50ppm) からみて、栽培地で汚染されたというより、保管施設において、汚染されたとみるのが的を射ているのではないかと考

える。

ウ いずれにしても、日本のコーヒー生豆に対する残留農薬基準値が厳しいことは理解していただきたい。

## ② 6月クロルピリホスの基準値超え

本件については、汚染要因は中古麻袋使用による蓋然性が高いとのことであり、2008年4月から続出したエチオピア産コーヒー生豆の残留農薬違反と性格が似ていることに注意する必要がある。本事案は、有機栽培であったこともあり、トレースがかなり行えた稀な例であった。

### i 違反原因の調査結果

当該社が、栽培から出荷に至る全ての過程及び船会社へ引き渡されて以降、本邦到着までの輸送過程を対象に調査を行った結果、通常と異なる運用として、コーヒー豆が選別場に移動された際、中古の麻袋が使用されたことが判明。

通常、新品の麻袋を使用するが、本年2月に起こったトラックのストライキにより麻袋の供給が遅れ、2月第三週に市場で購入、同時期に移動したロットのうち、ごく一部に中古の麻袋が使用された。本事態以外、農場、選別場及び輸送過程で、汚染要因となる事象はなかった。

以上より、クロルピリホスの残留については、中古袋からの汚染による可能性が高いと判断した。

### ii 再発防止策

ア 通常と異なる事態が惹起した時は、責任者への報告を農場、選別場に徹底する。

イ 麻袋の在庫管理を日々実施。

ウ 中古袋の使用禁止を農園出荷基準、選別所の受け入れ基準に設ける。

(参考)

平成27年6月5日(金)16時～  
場所：厚生労働省輸入食品安全室

## 6月2日のコロンビア産コーヒー生豆の残留農薬違反について(要点) (クロルピリホス)

(厚労省)

今回の違反の要因はわかったか。

(全協)

現時点では不明である。

(厚労省)

1月の違反によりモニタリング強化になっていたが60件クリアしたため、モニタリング強化は4月10日に解除されていた。このため、今回の違反で検査命令書発出にならなかったが、自主検査などにより、命令に移行しないよう全協で努力していただきたい。

(全協)

当方も命令検査となると大変費用がかかるので、会員に自主的に検査するようお願いはする。また、厚生労働省の意向も伝える。

(厚労省)

コロンビア産コーヒーに検査命令が発出されると影響は大きいか。

(全協)

正直大きい。昨年42千トン輸入しており、第3位の輸入国である。エメラルドマウンテンというブランドの缶コーヒーもあり、影響は大きい。

(厚労省)

コロンビアから何か情報があるか。

(全協)

本事案はFNC経由で聞いた。その後、FNCからは特段の話はない。1月の違反発生後、FNCは輸出時に検査をしており米国経由の違反はコロンビアの責任でないと、説明していた。それに同意していたが、2例続くと全てが疑問に思える。

(厚労省)

本件はトレースが可能か。

(全協)

当該社からの正式な報告はないが、有機栽培コーヒーであり、トレース可能とのことであった。

(厚労省)

トレースできればどの段階で汚染されたか判断できるかもしれない。厚生労働省としては協会に輸入者が2例目を出して検査命令書発出とにならないよう努めて欲しい。

(全協)

厚生労働省の意向は会員に伝える。検査命令は全く望まない。現時点では、情報が殆どないので説明できることはこの程度である。

(厚労省)

コロンビアの農民はクロルピリホスを使用しているのか。

(全協)

全協の調査では、国に登録され使用されている農薬と理解している。

(厚労省)

コロンビアのコーヒー収穫期は何時か。

(全協)

コロンビアは年中収穫される。コーヒー年度は10月～9月であるので10月から2月頃が最盛期かもしれない。

(厚労省)

2例目の違反が出ないように対応して欲しい。1月のように第3国経由のものは十分注意して欲しい。日本のポジティブリスト制度を理解していない可能性がある。全

てお願いだがよろしく頼む。

(全協)

厚生労働省の意向は帰ってすぐに会員に連絡する。本日はありがとうございました。

### 厚生労働省の希望

◎ 検査命令書発出にならないよう自主検査対応などにより2例目の違反が出ないようにして欲しい。第3国経由の輸入にも十分注意すること。

#### ③ 10月13日のコロンビア産コーヒー生豆の残留農薬違反について (2.4-D)

10月6日に厚生労働省輸入食品安全室より、コロンビア産コーヒー生豆から2.4-D(除草剤)が検出された旨の連絡があり、「2例目を出さないよう十分注意して欲しい」との注意喚起があった。このため、すぐに5団体事務局及び安全安心委員会委員にメールした。また、当該社及びFNCに対して汚染原因等について調べるよう要請した。なお、2.4-Dは平成23年8月にグアテマラ産コーヒー生豆が、平成24年8月にメキシコ産コーヒー生豆が、それぞれ基準値を超えている。

## 3. 国際協力・社会環境事業

### (1) 国際交流・協力事業

#### ① 国際コーヒー協定関係

◎ 3月会議(3月2日～6日:114回理事会(International Coffee Council))

#### ア 理事会

事務局長からマダガスカルがICOに新規加盟し、ラオス、ペルー、ロシアが2015年中に加盟を予定していること、日本、韓国へのICO加入勧誘活動を継続したいとの話があった。ロシア代表から2月にICO加入の国会承認があり、3月中に国内手続きが完了するとの発言があった。イタリア代表からミラノ万博の準備状況及び本年9月28日～10月2日に開催されるGlobal Coffee Forum及びInternational Coffee Dayの行事内容、予算等について報告された。エチオピアの代表からアジスアベバで2016年2月に開催予定の世界コーヒー会議について説明があり、同会議の議長を開催国代表が務めることが承認された。「コーヒーと気候変動」について、事務局から本年12月にパリで開催される国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)にICO報告を提出予定であるとの説明があり、その草稿及び生産国ガイドが配られ、7月末までに最終稿を完成したいとの話があった。会議2日目は終日、第5回コーヒーセクター融資諮問フォーラムが開かれ、世界銀行、アジア開発銀行、米州開発銀行等や米国USAID等の政府開発援助機構等10団体から融資方針や融資例等につきスピーチがありその後、出席者との質疑応答があった。「国際コーヒーの日」のOXFAMとの『Caffe Sospeso』事業(裕福な人が二

杯分の料金を払い一杯分を貧しい人の為に寄附するというもの)については ECF から OXFAM と資金集めすることに対する強い反対意見が出され委員会でも活発な議論が交わされたが、結局理事会で OXFAM の起用が承認された。ただ、活動内容については更に透明性を高めること、資金の使途を明確にすることなどの条件が付き、作業部会で更に内容を詰めることも決められた。FA 委員会で ICO 事務所の契約が 2017 年に切れるため、これを機に事務所を郊外に移転することが理事会で承認された。

## イ 民間部門諮問委員会

SCAA 会長の Ric Rhinehart 氏が議長に、インドネシア SC 協会会長の Lemah Pahveni 氏が副議長に選ばれた後、議長自身がテキサスにある世界コーヒー研究所 (WCR) の活動内容としてサビ病や CBB に耐性のある新品種を開発中であるなどの報告をした。次に USAID (米国国際開発機構) からコーヒー企業の支援も受け、コロンビア、エチオピア等 20 か国以上のコーヒー生産国の中小農家の生産性向上のための活動をしているとの報告があった。更にコーヒー品質研究所 (CQI) の代表がコーヒーの品質を上げ、生産者の生活水準を向上させるためには、まずコーヒーの品質及び価値について関係者が共通認識を持つことから始め、とりわけ女性の活躍を支援しているとの話があった。ISIC の Roel Vaessen 氏からは EFSA が成人の飲料におけるカフェインの最大許容摂取量を一回 200 mg、一日 400 mg、妊婦は一日 200 mg としたこと、更には Acrylamide (AA) については今年夏ごろに見解が出される予定との報告があった。カフェインについてはこの数字を消費者がコーヒーの最大許容飲用量と間違わないように説明する必要があること、AA については未だカリフォルニア州で訴訟があることに鑑み、日米欧の消費国間で連絡を密にし、対処することも決められた。最後に ECF の Holger 氏がミラノの『コーヒーの日』行事について OXFAM が資金集めの手段として利用しているとして強く再考を促したが時間切れとなり市場開発委員会で継続審議されることとなった。

## ウ 市場開発委員会

Andrea Illy 氏が議長として追認された後、ICO 事務局から ICO ウェブサイトの新デザインや ICO ライブラリーの利用等について報告された。ECF の Holger 氏はコーヒーの日行事に関連、自分はコーヒーの日を皆と一緒に楽しみ、消費振興の手段として使いたいと考えており OXFAM と資金集めをするつもりはないと強い調子で PSCB における主張を繰り返した。SCAE から賛成の意が表明されたものの、議長は既に作業部会で決められたことだと一蹴し、OXFAM に行事 (Caffe Sospeso) のプレゼンをさせた。しかし、コロンビア、インドネシアや作業部会のメンバーでもあった米国、スイス、ブラジル等からも透明性や資金の使途を前もって決めておく必要があるとして注文が付けられた。

## エ プロジェクト委員会

2014/15 年度の PJ 委員会の議長に米国、副議長にメキシコが選ばれた。「ジ

ンバブエのコーヒーセクター活性化 PJ」が承認され理事会に回付されることが決められた。また、事務局から CFC (Common Fund for Commodities) 資金不足による貸付条件変更に伴い PJ 委員会の審査基準、方法を変更する旨説明があり承認された (要は無償供与がなくなるので審査基準が厳しくなる)。ICO としては持続可能なコーヒー生産を実現するための資金提供先を、CFC から IHD、国際開発銀行、消費国開発援助政府機関に広げることを考えている。また、これらの活動をさらに具体化させるために各国政府が COP21 への地球温暖化対策を作成する際に持続可能なコーヒー生産が役立つことをアピールし、具体的な PJ を各国政府に訴えるよう生産国代表に勧めた。

## ◎ 9 月会議 (9 月 28 日～10 月 2 日 : 115 回理事会)

### ア 理事会

ICO 理事会はミラノ万博会場の隣に常設されたミラノ国際展示場で開催されたが、シルバ事務局長は冒頭ロシアが 4 月に新規加入したこと及び日本が 7 月に再加入したことを報告した。日本からは松林外務省課長が、シルバ事務局長が昨年全協主催の会で岸田外務大臣に会ったことにも触れ、ICO と共に世界のコーヒー市場の健全な発展に貢献したい旨を述べた (日本代表声明全文後述)。ブラジル、インドネシア、ホンジュラスが日本の ICO 再加盟を歓迎すると正式発言したが、場外ではシルバ事務局長含む多くの人から最大級の歓迎を受けた。尚 ICO の肝となる財務委員会には日本、ロシア両国とも委員として加わることになり、消費国側委員は米国、EU、スイス、ロシア、日本の 5 カ国となった。

EU・米国・スイスの提案で ICO の戦略レビュー (Strategic Review) を行うことが決められた。10 月にワーキンググループ (仮) を立ち上げ年末までに委任事項 (Terms of reference) を決め、うえで 2016 年 9 月までに最終レポートを完成することも決定した。これに平行して ICO 人事規定が見直されることも決まったが、背景には最近 ICO 職員が相次いで退職したことなども関連しているようである。

2 日間 (9 月 30 日、10 月 1 日) のグローバルコーヒーフォーラムを挟んだ理事会最終日に分担金の一部が支払不足に陥ったブラジルの扱いについて討議されたが (ICO の分担金は 6 ヶ月以内に支払われることになっているが、ブラジルがレアルの切り下げの影響で一部金額が支払不足になったにも関わらず、同国の国会承認手続きが遅れ支払期限が過ぎてしまった)、規則通り支払いが完了するまで加盟国としての一部権利を停止することが決められた。ベトナムも支払遅延しており、両国は 2015/16 年度の各委員会委員から外れることになった。各委員会の 2015/16 年度の構成メンバーが決められたが、全日本コーヒー協会の 2 年間の PSCB 委員残留も承認された。

### イ 財務運営委員会

現在入っている ICO オフィスの賃貸リースが 2017 年 3 月に切れることから、前回理事会で割高なリース料を考慮しロンドン郊外に移転することが決



められたが、事務局長から郊外に事務所を賃貸している国際ココア機関（ICCO）が 2017 年にアイボリーコーストに移転することが決まっているので、同事務所への移転を考えてみたいとの話があり承認された。2014/15 年度予算（2,914 千ポンド）進捗状況の説明があり、2015/16 年度予算（2,915 千ポンド）が承認された。会費の支払い遅延が頻発していることから、期限内支払促進策について話された。マウリシオ・ガリンド執行役辞職に伴う後任選びについてシルバ事務局長は 10 月中に候補者リストを作成し来年 3 月末までには採用したいと報告した。

## ウ プロジェクト委員会

新規プロジェクトの話はなかったが、事務局から現在進行中の 3 プロジェクト（エチオピア・ルアンダ PJ、ブルンディ PJ、コンゴ PJ）について PJ の進捗状況について報告された。

## エ 統計委員会

事務局から加盟国の統計資料レポート状況について報告されたが、特に輸出国のレポート状況が悪く、ICO の重要な機能の一つである信頼できるデータ整備ができない原因になっているとの話があった。統計データの充実を図るため専門家や一般企業メンバーで構成されるワーキンググループ（Round Table）で討議されることが決まった。前回委員会でペンディングだったインスタントコーヒー（IC）の生豆換算率（2.6 倍）について、事務局から IC の生産効率が良くなっているのを 2.5 倍でもよいとの意見が出ているが、取りあえずは現状のままに据え置き、来年 3 月の ICO 理事会で再度議題にすることが決められた。

## オ 民間部門諮問委員会（PSCB）

コーヒー品質研究所（CQI）Kimberly 女史のコーヒーセクターにおける女性の権利保護と品質向上を訴えるスピーチ、ポルトガルのコーヒーサビ病研究センターの Victor Varza 氏の同センターのこれまでの研究成果報告及びポルトガル政府の援助打ち切りに伴う資金援助依頼の切実な呼びかけがあった。コーヒー科学情報研究所（ISIC）の Roel Vaessen 氏は Acrylamide について EU 政府が何らかの規制を加えようとしているが今のところどのような規制になるか時期も含め不明だと報告し、カビ毒（OTA）について、国連食糧農業機関（FAO）のサイトから情報が削除されたがコーヒーにとっては重要な情報なので ICO ホームページで取り上げるように要請、事務局長がフォローすることを約束した。2015/16 年度 PSCB 議長にはインドネシア GAEKI の Leman 氏、副議長には Rusteacoffee の Ramaz 氏が選出された。

## カ 消費振興・市場開拓委員会

最終日に行われた同委員会で Illy 氏はミラノ宣言の内容（別添）を紹介し、この宣言はイタリア大統領が 10 月 15 日に国連のバンキムン氏に直接手渡すことになっているとの補足説明があり承認された。ただしこの後開催さ

れた理事会ではミラノ宣言は採択 (Adopt) ではなく留意 (Take note) されるに留まった。

#### キ グローバルコーヒーフォーラム (GCF)

9月30日、10月1日の二日間行われた。イタリア農林大臣 Maurizio Martina 氏、ICO 事務局長 R. Silva 氏、全イタリアコーヒー協会会長 Mario Cerutti 氏などの歓迎・開会挨拶のあと、『Coffee and Pleasure』『Coffee and Health』『Coffee and Sustainability』の3つのセッションに分け1日半かけてスピーチやパネルディスカッションが行われた。横山会長は初日に『Japanese way of enjoying coffee』のテーマで日本人が国民飲料としてコーヒーを受け入れるようになった経緯について、過去及び現在の日本人のコーヒーの楽しみ方を紹介したが、特にコンビニコーヒーに興味を示す人が多かった。ICO 関連団体関係者のスピーチが多かったが、コロンビア大学地球研究所長兼国連ミレニアム PJ ディレクターの米国人 Jeffrey Sachs 氏の地球温暖化阻止を呼び掛けたスピーチ及び『The Blue Economy』の著者で、企業家でもあるオランダ人 Gunter Pauli 氏のコーヒー廃棄物を利用した新ビジネスの話は特に注目を集めていた。

10月1日の午後は会場をミラノ万博会場に移し、一般参加者の見守る中、20か国ほどの生産国や米国、イタリアなどの国旗及び民族衣装を着けた人達が鳴り物入りで行進、会場に入場後、Oxfam イタリア代表の Barbieri 氏が貧しいコーヒー農家の為に募金活動を開始することを宣言し、CQI 代表の Kimberly 代表がコーヒー産業における女性の権利保護を訴え、これからも毎年10月1日コーヒーの日を『A Happy Coffee Day』と言って祝おうと呼びかけ参加者全員が大声で呼応した。イタリア司会者の進行で Jeffrey Sachs 氏、ブラジル著名写真家 Sebastiao Salgado 氏及び Andrea Illy 氏のコーヒーを如何に気候変動から守るかのパネルディスカッションの後、Illy 氏が、『ミラノコーヒー宣言』を発表し、Silva 氏の『国際コーヒーの日』宣言で締めくくられた。

初めての GCF 及び国際コーヒーの日 (ICD) 行事だったが、参加者から高額会費 (300 ユーロ/一人) を徴収することになった為、GCF への一般参加者が少なかったことは残念だったが、万博会場で一般客が見守る中行われた国際コーヒーの日イベントは国際色豊かなものとなり、『国際コーヒーの日』イベントが来年以降も10月1日に行われることが Silva 事務局長により公に宣言されたことは日本のコーヒー業界にとっては大きな意味を持つものになったと思われる。

政府からは、深水秀介農林水産省食料産業局企画課長、松林健一郎外務省経済局経済安全保障課長及び同課龍道友和氏が出席されました。

#### ◎ 9月28日 ICO 理事会における日本代表団の声明 (Statement)

ICO 理事会議長、ICO 事務局長  
各国代表団及び紳士淑女の皆様

日本政府を代表しましてまずは皆さんに、本日、日本が ICO に再加盟して初めてこの様に声明を発表する機会を与えて頂きましたことに心から感謝申し上げます。また何か国かの代表から暖かい歓迎の言葉を頂き有難うございました。イタリア政府に対しても、ICO の重要な会議の開催に当たり特別なご支援・ご協力を賜り改めて御礼申し上げます。更にロシア連邦政府に対しては ICO 加盟のお喜び申し上げます。

ICO 事務局長殿、

あなたの献身的な日本へのアプローチが日本の ICO 復帰を促したと言っても過言ではありません。あなたは去年の今頃全日本コーヒー協会の招待で日本に来られました。その際、あなたは岸田文雄外務大臣やその他重要な政府要人に会われました。そして日本の ICO 復帰を熱心に説かれました。あれから 1 年、本日このような形で記念すべき国際コーヒーの日（10 月 1 日）のタイミングで日本が ICO に復帰したとお話することが出来ることを大変喜ばしく思っています。

あなたもご存じのように、日本は世界第 4 番目のコーヒー輸入国であり消費国であります。日本は 100 年前にコーヒー輸入を開始しました。1980 年代に、コーヒー消費は日本の伝統飲料である緑茶の消費を上回りました。日本の民間部門が大変な努力をした結果、2014 年に日本のコーヒー輸入量は生豆換算で 450000MT を超えました。このことは全ての日本人が毎日一杯以上のコーヒーを飲んでいることを意味しています。また日本の街角にはどこにでも喫茶店を見つけることができます。これらの事実は我々の日常生活に於いて既にコーヒーが馴染みの深い飲料になっているということを物語っています。

一方、2010 年以降コーヒー価格は、需要が増えているにも関わらず生産量が減少、変動する為、大きく動きました。我々は ICO の重要な使命はコーヒーの生産性を改善することであり、価格や供給を安定させ、技術や生産者の生活水準を向上させることだと了解しています。これは日本の利益と一致します。日本政府は世界コーヒー市場の発展と安定の為に民間部門と協力することが重要だと考えています。我々は ICO や関係国の政府・民間部門との協力を通し、また日本の民間部門を代表する全日本コーヒー協会との協力を深めることで、更に様々な活動を強化したいと思っています。

我々は、ICO がコーヒーの生産や供給、コーヒー生産者への支援など国際社会の様々な協力分野で引き続き重要な役割を果たし、コーヒーの品質が向上し世界の安定供給が確保されることを心から望んでいます。最後に、これらの目的を達成する為に ICO と一緒に協力して行くという日本の決意をご披露させて頂き結びたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

## ② 海外のコーヒー関係機関等の全協訪問

3 月 31 日に Luis Genaro Muñoz コロンビアコーヒー生産者連合会総裁が全協を訪問し幹部と意見交換を行った。ムニョス総裁は、コロンビアのコーヒー生産がカスティジョ種への植え替えにより順調に生産が回復しており、日本の顧

客に迷惑はかけないとしていた。残念ながら氏はこの後、FNC総裁を辞任することとなった。

4月23日に、エチオピアのコーヒーミッションに対し日本のコーヒー事情の説明を行った。

9月3日にロベルト・ベレス新FNC総裁が横山会長を表敬し、意見交換を行った。新総裁は15日までは駐日大使であるが、コロンビア産コーヒーの販売に力を入れるとしていた。また、初めて選挙で選ばれた総裁であり、全国の15地区を回りコーヒー生産者と接し、コーヒー生産者の思いも知ることができたとのことであった。この際、パルド東京事務局長はコロンビア産コーヒーについて地理的表示の申請を農林水産省に行くこととしているとしていた。

## (2) 会員研修事業

### 1. 新食品表示法について

講師：船田修平 消費者庁食品表示企画課課長補佐（品質表示班担当）  
実施日：平成27年3月23日（月）  
会場：東京ガーデンパレス

### 2. コーヒー需要動向調査（2014年10月実施）報告会

講師：四倉みちる（日本リサーチセンター）

#### 東京会場

実施日：平成27年6月8日（月）  
会場：第一ホテル東京

#### 大阪会場

実施日：平成27年6月17日（水）  
会場：大阪弥生会館

#### 名古屋会場

実施日：平成27年6月18日（木）  
会場：名古屋ガーデンパレス

## (3) 2013年度環境自主行動計画のとりまとめ

- ① 2013年度環境自主行動計画について、会員企業3社（前年度4社）からデータの提出があり、これを基に環境自主行動計画を策定した。
- ② 全協は、CO<sub>2</sub>排出原単位での削減目標を2005年度基準で2010年までに3%削減し、原料豆使用量1トン当たりCO<sub>2</sub>排出量を1.03とすることとしていた

が、東京電力福島原発事故の影響から 2012 年は、CO<sub>2</sub>排出原単位 1.056（調整後数値 1.032）と目標値を達成できなかった。

- ③ しかし、2013 年実績は、CO<sub>2</sub>排出原単位 0.737（調整後数値 0.737）となり、目標値 1.03 を大幅に下回ることとなった。これはエネルギー多消費型のインスタントコーヒー製造企業のネスレ日本社退会による影響である。
- ④ これまで行政庁に報告していたデータと大きく変わるなどから、大局的な見地から本年度は環境自主行動計画の報告を見合わせるほか、新たな CO<sub>2</sub> 排出削減目標の設定についても、十分検討して行うこととした。
- ⑤ 2013 年の廃棄物の排出量は、83,983 トン、リサイクル率 99.9%となった。